平成25年 第5回定例会の審議案件と結果

番号	件名	結 果
議案第 75号	常総市税外諸収入の滞納金督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例に ついて	原案可決
議案第 76号	財産の交換について(水海道高野町499番1)	原案可決
議案第 77号	財産の交換について(水海道高野町502番)	原案可決
議案第 78号	常総市空き家等の適正管理に関する条例について	原案可決
議案第 79号	常総市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 80号	常総市子ども・子育て会議条例について	原案可決
議案第 81号	常総市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 82号	市道の路線の認定について(5052号線)	原案可決
議案第 83号	市道の路線の認定について(5053号線)	原案可決
議案第 84号	市道の路線の認定について(5054号線)	原案可決
議案第 85号	市道の路線の認定について(5055号線)	原案可決
議案第 86号	市道の路線の認定について(東928号線)	原案可決
議案第 87号	市道の路線の認定について(東929号線)	原案可決
議案第 88号	市道の路線の認定について(西1223号線)	原案可決
議案第 89号	市道の路線の変更について(1146号線)	原案可決
議案第 90号	市道の路線の変更について(1158号線)	原案可決
議案第 91号	市道の路線の廃止について(東592号線)	原案可決
議案第 92号	常総市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 93号	常総市公共下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 94号	常総市下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第 95号	平成25年度常総市一般会計補正予算(第5号)	原案可決
認定第 96号	平成25年度常総市介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
認定第 97号	平成25年度常総市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
認定第 98号	平成25年度常総市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
認定第 99号	平成25年度常総市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決
認定第100号	財産の取得について(絹西小学校用地)	原案可決
認定第101号	新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める意見書提出について	原案可決
認定第102号	TPPの即時撤退を求める意見書提出について	原案可決
認定第103号	主要地方道取手豊岡線バイパスの早期整備に関する意見書提出について	原案可決
認定第104号	中国による防空識別圏の設定の即時撤回を求める意見書提出について	原案可決
陳情第 2 号	新聞購読料への消費税軽減税率適用に関する陳情	採択

※審議経過及び内容は、後日掲載される市ホームページ内の市議会→会議録検索で見ることができます。

(3) 第204号

平成25年第5回定例会

成 25年第5回 [常総市議会 (定

までの15 例会) が、 日間 11月27日から12 の会期で開かれ 月11日 まし

ありました。 常任委員会及び予算特別委員会に 初日の本会議で提案理 算を含む議案25件を市長が提案。 に審議がなされました。 付託され、 件が追加提案され、 今定例会には、 各委員会において詳細 12月3日には、 般会計補正予 議案等は各 油の 説明が 議案

採択となりました。 決されました。 見書提出4件が提案され、 最終日には、議員提案による意 議案3件が原案のとおり可 また、 陳情1件は 採決の

りです。 可決された主な議案は次のとお

関する条例について 常総市空き家等の適正管理に

ており、 が市内でも目立つようになってき の居住など様々な理由から、 近 年、 誰も居住してい 所有者の高齢化や遠隔 ない 住宅 適 地

> 所有者への適正な管理の指導が望 険性もあることから、 老朽化が激しい場合には倒壊の危 な空き家は、 が増加しつつあります。 正な管理がなされていない空き家 まれておりました。 近隣住民が迷惑を被り、 よる建築資材の飛散などによって 放火などのおそれがあり、 樹木や雑草の繁茂、 不法投棄や不審者の 行政による このよう 更には、 強風に

推進に寄与することを目的として 管理不全な状態となることを防 新たに条例を制定するものです。 このため、 安全で、 安心なまちづくりの 空き家が放置され、 止

するものです。

 \mathcal{O}

議案第79号

一部を改正する条例につい常総市国民健康保険税条例 ての

です。 率等の 付金の 据え、 期の変更等に係る改正を行うも 得者層との格差を是正するため、 業運営の県単位による広域化を見 課税額に関して、 資産割額による課税を廃止した上 この 後期高齢者支援金及び介護納 また、 見直しを図るとともに、 負担分を確保するために税 条例は、 低所得者層と中間所 国民健康保険 将来における事 税 0

> 定 11

その減額の幅を引き上げることと 後期高齢者支援金及び介護納付金 率及び均等割額の金額について、 額とするとともに、 税を廃止して、 別平等割額の合算により算定して 層に係る均等割額の減額について、 直すこととし、 額及び平等割額の合算による課税 おりましたが、 適正な確保等のためにこれを見 玉 民健康保険 被保険者の所得 被保険者均等割額及び世帯 併せて、 所得割額、 資産割額による課 税 の課税が 所得割額の税 低所得者 額 額につい 均等割 資産

ともあり、 動があった場合に、 りましたが、 初の第1期に暫定賦課を行ってお 課税額と大きな隔たりが生じるこ 「賦課を廃止するものです。 措置であったことから、 また、 納期については、 被保険者に分かりにく 被保険者の所得に変 第2期以降の 年度当 暫

議案第10号

財産の取得につい (絹西小学校用地)

割 7

現在、 方メートルの土地を賃貸借して 常総市立絹西小学校につい 公簿上で約1万8800 ては、 平 11

として、 メートルの山林を無償で市に譲 意に至りました。また、道路用 実測で1万7086・36平方メ てきたところ、 者の方と譲渡に関する交渉を続 な教育環境を確保するため、 のより安定的な管理を図り、 していただけることとなりました。 トルの土地のほか、 ートルの土地を売買することで合 この度、 実測で3221平方メー 校舎その他の学校施 学校用地として、 $\begin{array}{c} 4 \\ 6 \\ 5 \\ 0 \end{array}$ 平 地 良 渡 方 地 好 設 け 権



絹西小学校